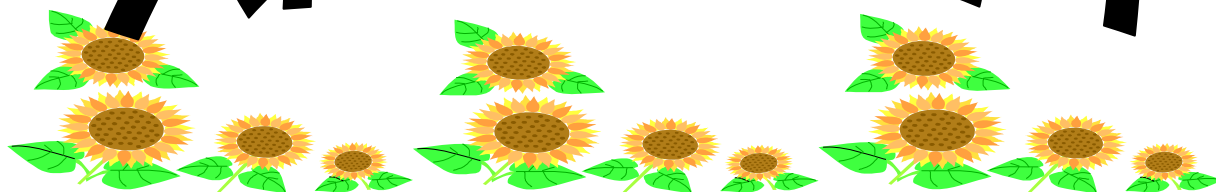




2023（令和5）年度
北美っ子学童クラブ

入所のしおり



◇ 目 次

☆ 学 童 ク ラ ブ と は	1
☆ 北美っ子学童クラブについて	2
☆ 開所時間および休日について	3
☆ 学童クラブの「報・連・相」について	3
☆ 北美っ子学童クラブの生活	4
☆ お弁当・おやつについて	4
☆ 登 降 所 に つ い て	5
☆ 利 用 料 金 に つ い て	5
☆ 持 ち 物 に つ い て	6
☆ 病 気 ・ 伝 染 性 疾 患 に つ い て	7
☆ そ の 他	7

住 所：沖縄市登川一丁目28番22号 仲宗根アパート 101-A 号室

電話：098-939-8165 (担当：泊 将也)



～はじめに～

学童クラブは家庭・学校でもない、もうひとつの育ち・学びの場です。学童クラブで子ども達が過ごす日数は、年間約290日。夏休み期間などを合わせると、子ども達は多くの時間を学童クラブで過ごします。この貴重な児童期の時期に子ども達は集団生活のなかで、さまざまな遊び・体験・学びを通し、やがて「自分らしさ」を形成して成長していきます。日常的な生活体験を基本に、宿題も遊ぶことも働くことも、異年齢集団の仲間たちと共に、助け合い、励まし合い、時にはケンカもしたり…五感をフルに活用させて、その時だからこそその大事な経験をします。

北美っ子学童クラブでは、子ども達が安心して繋がる、共に育ちあう『第二の家庭』として、大きな家族のように、職員で子ども達の成長を見守っていきたくて考えています。



1.学童クラブとは

児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業として実施しているもので、小学校および盲・ろう・特別支援学校に就学している子であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後および春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を通して児童の健全な育成を図るものです。

【学童保育の法的根拠】

1997年に「放課後児童健全育成事業」として児童福祉法に位置づけられています。
(1998年施行)。

第6条の3第2項（平成24年改正後）

この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、法令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

※社会福祉法の中では、「第二種社会福祉事業」に位置づけられています。

～学童クラブの運営～

北美っ子学童クラブは、「一般社団法人 沖縄学童っ子」が運営しております。
学童クラブの運営費は沖縄市役所からの補助金と学童利用する保護者の利用料で成り立っています。



2. 北美っ子学童クラブについて



【保育指針】

『心の育成』 ～人の幸せを願い、人の不幸を悲しむことのできる心～
心の育成を目標に掲げ、子ども達に寄り添いながら職員は保育を行います。

【保育内容】

子どもたちの自主性を尊重し、子どもどうしの豊かなかかわり合いの中で、ひとりひとりが輝ける活動内容（遊び・生活）を育んでいきます。



【対象】

北美小学校に在学する1年生から6年生までの子どもたち

- 1) 保護者の労働等により、家庭が留守で、子どもの世話ができない場合
- 2) 保護者が疾病などにより、子どもの世話ができない場合
- 3) 保護者が家庭にいる病人などの看護にあたるため、子どもの世話ができない場合
- 4) その他の理由により、保護者が子どもの世話ができない場合
- 5) 子どもたちどうしの関わり合いの中で、豊かな放課後の生活を保障したい場合

3. 開所時間および休日について

◆ 学童クラブの保育時間および開所時間

	開所時間
平 日	10:00～19:00
土 曜 日	7:15～18:15
学校休業日	7:15～19:00

※ 学校休業日とは、夏休み等の長期休暇や、学校行事の振替休日などです。

◆ 学童クラブの休日

- 1) 日曜日
- 2) 国民の祝日、年末年始（御用納めの翌日～1月3日）旧盆（ウークイのみ）
- 3) 災害、感染症等による学校の臨時休校

※災害、感染症等による学年、学級閉鎖時も休所となる場合があります

- IV) その他休所を必要とする日

◆ 台風時の対応について

- 1) 暴風警報、特別警報が発令され学校が休校になった場合、学童クラブは休所となります。但し、午前中に警報が解除になった場合は、午後から開所します。その他、状況に応じて判断し、連絡いたします。
- 2) 登校後に警報が発令され下校する場合、保護者は速やかに学校へ子どものお迎えをお願い致します。
- 3) 学校休校日（長期休暇、行事振替等）に、暴風警報、特別警報が発令された場合は休所とします。また、学童開所中に暴風警報、特別警報が発令された場合は、保護者は速やかに子どものお迎えをお願い致します。

4. 学童クラブの「報・連・相」について

◆ 欠席、早退

- 1) 病気や用事で学童を欠席される場合は、直接学童クラブまで電話連絡してください。
- 2) 子どもの口頭だけの連絡は認めておりません。

◆ 子どもの健康状態で気になることや、短縮授業等で早下校の場合は、連絡ください。

◆ クラス担任へ、学童クラブに入所していることを必ず連絡してください。

◆ どんな些細な事でも構いませんので、お気軽に職員に相談してください。



5. 北美っ子学童クラブの生活

※目安です。

平 日	
時間	活動内容
放課後	随時登所 宿題
16:00	自由時間
16:30	おやつ
16:45	自由時間
17:45	掃除
18:00	自由時間
18:30	随時お迎え
19:00	閉所

学校休業日	
時間	活動内容
7:15	開所・随時登所
9:00	宿題
9:30	ミーティング
9:45	自由遊び
12:00	昼食
12:45	片付け
13:00	休憩
13:40	自由時間
15:30	おやつ
16:00	自由時間
17:45	掃除
18:00	自由時間
18:30	随時お迎え
19:00	閉所



(確認)

- 1) 子どもの登所時間、体調、天候などに配慮した上で、1日の生活を計画します。
- 2) 習い事等を行なっている場合は、職員に日程・時間の報告をお願いします。
また、学童クラブから習い事へ行く場合、支援員からこえかけは行いますが、子どもとの確認も忘れずに行なってください。

6. お弁当・おやつについて

- ◆ 土曜日・行事振替休の際は、原則としてお弁当を持参してください。
- ◆ 長期休暇（夏休み等）時は、事前申し込みにてケータリングサービス（1食①270円・②150円程度）のご利用もできます。ケータリングにかかる費用は、保護者の実費負担となります。
- ◆ 子どもが現金を持参し、食べ物等を買うことは禁止します。
- ◆ おやつは学童クラブで用意します。
- ◆ 学童クラブへは、長期休暇（夏休み等）時は、水筒を持参してください。



7. 登降所について

- ◆ 原則として、保護者の方にお迎えをお願いしています。
 - ◆ お迎えができない場合は次の事項を守ってください。
 - 1) 登降所の順路をきちんと決め、毎日同じ順路を守るように指導してください。
 - 2) 降所時間は、保護者の帰宅時間などを考慮し、その時間をお知らせください。
- ※入所登所は、お迎えに来てくださいますようお願いします**
- ◆ 学校休校日（長期休暇、行事振替等）は、9時までには登所させてください。

8. 利用料金について



- ◆ 入所料（入所時のみ）・・・子ども1人あたり 5,000円
（うち2,300円程度は学童Tシャツ代金）
入所料は、学童クラブを運営するにあたり、活動に必要な備品の購入や生活環境を整える為の資金、その他学童クラブにかかる費用となります。
- ◆ 利用料（毎月徴収）・・・下表参照

科目	小学1～6年生
保育料	7,000円
おやつ代	1,500円
運営費	1,250円
行事費	250円
合計	10,000円

- ※ ひとり親家庭は、児童1人当たり2,000円減額があります。
- ※ 兄弟割引は、兄もしくは姉の月額保育料より1,000円を減額します。
- ※ 上記の割引に関して、どちらか一方で、割引料の高いほうとします。
- ※ 延長に関して、平日・学校休業日は19時以降、土曜日は18時15分以降は延長となり（最大30分）、200円の延長料が発生します。
- ※ 休会時中であっても、在籍手数料として月2,000円発生します。

- ◆ 沖縄市役所より助成金・・・市へ届け出を行い受理された場合、保育料軽減事業（ひとり親等家庭の児童 1人当たり5,000円）を活用することができます。

◆ 長期休暇等割増保育料

- 1) 長期休暇日（春・夏・冬休み）は1日保育になるため、割増保育料を徴収致します。
- 2) 割増保育料は、全学年共通とさせていただきます。日割り対応はできません。

8月徴収 (夏休み)	12月徴収 (冬休み)	3月徴収 (春休み)	4月徴収 (春休み)	年間合計
5,000円	500円	1,000円	1,000円	7,500円

◆ 昼食代

1日保育となる長期休暇日には、週一程度、学童で食事作りを行います。その際には、一人当たり、250円程度、別途徴収いたします。

◆ 利用料についての注意点

- 1) 利用料に昼食代は含まれていません。
- 2) 月の途中で入会した場合また、月の途中で退会した場合は、1ヶ月の利用料となり日割り計算はできません。
- 3) 利用料の納入は、納入袋と銀行振込で対応しています。利用料の納入は、当月10日までにお願い致します。
- 4) 正当な理由なく利用料を滞納しますと、退所していただく場合があります。
- 5) 利用料の支払いが困難な場合は、職員へ相談してください。

◆ その他

長期休暇の活動費等が予算の範囲を超える場合は、別途徴収の可能性もあります。その際、職員が一般社団法人沖縄学童っ子へ提案し、承認を得ます。

9. 持ち物について

- ◆ 水筒・・・長期休暇（夏休み等）時は持参させてください。
- ◆ 学習道具・・・学校で授業がない日は、持参させてください。
- ◆ 帽子・ハンカチ・・・長期休暇（夏休み等）時は持参させてください。
- ◆ 着替え用の衣類・・・季節に応じた服の上下、下着、靴下などを一式、布袋に入れて持参させてください。（布袋は学童にて用意します。）着替えを使用した時などに入れ替えが必要です。

※どんな小さな持ち物にも、必ず消えないように記名しましょう

◆ 以下の消耗品を入所初日に持参させてください。

- | | |
|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 手ふきタオル・・・1枚 | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー・・・1個 |
| <input type="checkbox"/> ぞうきん・・・2枚 | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・・・1箱 |
- （準備できたらチェックしましょう！）



10. 病気・伝染性疾患について

◆ 病気について

- 1) 子どもに基礎疾患のあるときは、申込み時にお知らせください。
- 2) 薬は、原則としてお預かりできません。薬を持参し服薬の必要がある場合は、必ず支援員へ連絡してください。
- 3) 登所中に発熱（37.5度を目安）やケガをしたときは、保護者に連絡しますので、必ず連絡がとれるようにしてください。
- 4) 病気により学校を休んでいる場合は、学童クラブへ連絡し、休ませてください。
- 5) 伝染性疾患に罹患している疑いがある場合は、病院での受診をお願いします。
- 6) 伝染性疾患に罹患した場合は、医師の許可が出るまで登所できません。
（治癒証明書を提出していただくこともあります）
- 7) インフルエンザ等で学級閉鎖・学年閉鎖になった場合は、お預かりできません。
また、学校閉鎖のとき、学童クラブは閉所になります。

11. その他

◆ 各種届出

下記の内容に該当する場合は、速やかに学童クラブへ届け出てください。

- 1) ご家庭において、転居、勤務先の変更、緊急連絡先の変更等があった場合
- 2) 1ヶ月単位で学童クラブをお休みする場合
（「休会届」をお休みする月の15日前までに学童クラブへ提出してください）
※休会時中、在籍手数料として月2,000円徴収します。
- 3) 学童クラブを退所する場合
（「退会届」を辞める15日前までに提出してください。）
※休会届・退会届の用紙は、学童クラブにあります。

◆ 傷害保険（学童クラブ負担）

入所された子どもは、傷害保険に加入します。

（傷害保険の費用は、学童クラブの運営費に含まれています）

◆ 学童クラブでの基本ルール

- 1) 必要のないお金や玩具などは、持たせないでください。
- 2) 宿題は、お子さんの学習面を把握する側面から、ご家庭で毎日確認してください。
- 3) 子どもの体調について心配がある場合は、必ず支援員にお知らせください。



北美っ子学童クラブは、保護者一人一人のご協力のもとに成り立ちます。

互いに助け合い、支え合い、励まし合いながら
子育てを楽しんでいきましょう！！